

令和 8 年 第 5 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和8年第5回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和8年5月21日(木) 午後3時

1. 場 所 箕面市役所 本館3階委員会室

1. 出席者 教 育 長 渡 部 清 花 君
委 員 酒 井 康 生 君
教 育 長 職 務 代 理 者 飯 田 ひ と み 君
委 員 荒 木 友 博 君
委 員 桑 野 啓 子 君
委 員 廣 田 遥 君

1. 付議案件説明者

教 育 委 員 会 事 務 局 藪 本 正 博 君
副 教 育 長
学 校 教 育 部 長 金 城 忠 君
部 長
子 ど も 未 来 部 長 今 中 美 穂 君
部 長
学 校 教 育 部 長 三 島 新 平 君
副 部 長
子 ど も 未 来 部 長 山 田 睦 美 君
副 部 長
学 校 企 画 管 理 課 長 中 野 恵 太 君
青 少 年 育 成 課 長 福 田 浩 子 君
保 育 幼 稚 園 利 用 課 長 森 川 祥 充 君
教 育 総 合 政 策 課 長 渡 邊 弘 君

1. 出席事務局職員

教 育 総 合 政 策 課 係 長 東 裕 香 君
教 育 総 合 政 策 課 岡 順 一 君
教 育 総 合 政 策 課 黒 川 亜 美 君

教育総合政策課

諸 井 翔 五 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市青少年健全育成推進奨励金等交付要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市こども会活動促進業交付金交付要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市子ども安全・健全育成地域活動推進交付金交付要綱改正の件
- 日程第 6 箕面市保育士確保対策支援事業学生補助金交付要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市保育士確保対策支援事業生活支援補助金交付要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市保育士確保対策支援事業就職支援補助金交付要綱改正の件
- 日程第 9 工事請負契約締結の件
- 日程第 10 工事請負契約締結の件
- 日程第 11 箕面市生涯学習審議会委員の任命に係る意見提出の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会の所管に係る令和 8 年度箕面市一般会計補正予算
(第 1 号) の件
- 日程第 13 箕面市教育委員会の所管に係る令和 7 年度箕面市一般会計補正予算
(第 8 号) の件
- 日程第 14 箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件
- 日程第 15 箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件
- 日程第 16 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 17 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 18 行政文書部分開示決定に係る審査請求に関する箕面市情報開示審査会
からの答申及び裁決の件

(午後 3 時開会)

○教育長（渡部清花君）：ただ今から、令和 8 年第 5 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（渡部清花君）：ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（渡部清花君）：それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、桑野委員を指定いたします。

○教育長（渡部清花君）：次に、日程第 2「教育長報告」を行います。まず教育委員会委員関係ですが、昨日 5 月 20 日にホテルアウイーナ大阪にて令和 8 年度大阪府都市教育委員会連絡協議会の定期総会が開催されました。ご出席いただいた委員の皆様ありがとうございました。この会議ではご退任された教育委員

会委員に感謝状の贈呈が行われました。公務などもあり、ご欠席ではありましたが、藤迫前教育長には功労者表彰及び感謝状、高橋前教育委員には感謝状が送られました。お2人の功績に改めて感謝と敬意を表します。また、大阪府教育庁市町村教育室の吉野室長から、小中学校におけるチームとしての学校と新しい組織の形というテーマで、講演がありました。それぞれ先生をされていたかたはどういった受け止め方をされるのか、これまで組織という面で、教育委員会を見られてきた皆様はどういった考え方をされるかということグループディスカッションを通して考えながらでしたが、チームとしての学校、教科担任制、チーム担任制などの取組を導入している学校や自治体も増えているという一方で、制度そのものが目的化しないような整理が必要であるという視点に立ってのお話でした。ご案内のとおり学校の組織というものが、学年集団と校務分掌という2つの指揮系統を掛け合わせたマトリックス型の組織であり、その縦横の調整がうまくいかないと、一部の教職員に負担が集まったり、学年セクトが強まってしまったりして、学校全体の動きが停滞してしまうこと、特に、学級担任の先生がたが全部を1人でやるというところから、全部をみんなでやっていくという発想の転換が必要であるというお話もありました。ただし、負担の軽減そのものが目的ではなく、生み出された余白や時間を何に使うのが重要であるというところで学校業務に係る学校教師が担う業務の3分類の考えとも重なる部分があると感じました。また、チームで取り組むというところに主観を置くからこそ、共通の言語となる物差しやフィロソフィーが必要であり、先生がたの職人技だけに頼らず、客観的な指標をもとに持続可能なやり方を模索していく必要があるというお話もありました。講演後に会場からの質問が出てきており、大阪府として指標を定めるという考えはありますかというところだったのですが、府が一律に定めることの是非もあるんだという応答で、まさに校長先生や園長先生がたのリーダーシップというところも関わる部分であるのではないかと個人的には感じたところです。昨日の今日でしたので少し長めにお話しさせていただきましたが、他の教育長関係としては、第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会が高知で開催され参加して参りました。毎回全国の都市教育長会議では文部科学省講話というものがあるそうで今年もあったのですが、まさに今議論の中にある新学習指導要領について、現在の検討状況や整理の方向性について、1時間半ノンストップで220ページを網羅的な説明がなされ、それがどういう形で現場においてきているのか、うちの自治体の制約状況はこうであるという話が休み時間に教育長同士でなされるという話だったのですが、これらを大きな方向性として踏まえながらも、まさに今お伝えした地理的条件や人口の条件などそれぞれの制約条件の中で、地域の社会資源をどう生かして、工夫や試行錯誤を重ねていくかということが問われていると感じた次第です。参加してきたものとしては5月はこんなところで

した。引き続き報告ですが、4月から子どもたちを見守り支えてくださってる地域の団体の集まりに全14校区を回らせていただいています。昨日までに6校区行ったというところなのですが、これまで積み重ねてこられた取組であったり地域ごとの思い、雰囲気の違いも、それぞれの地域の集まりでかなり異なっており、大変興味深いところです。また、学校や園の訪問というものも始まりまして、まずは校長先生がたのお話を伺いながら、校内のサポートルームを見せていただいて、そこに来ているお子さんがサポートルームを案内してくれたり、給食を一緒にいただきながらお話をしたり、部活動を見学したりしています。調整いただいている学校関係の皆様であったり、事務局の皆さんにも感謝申し上げます。今後は、就任直後で今訪問させていただいてるのですが、直後の訪問に限らず、教育委員の皆様と一緒に学校や園を訪問できる機会を楽しみにしています。最後に、今日から市内4ヶ所で「箕面の子育て・教育について教育委員会と語る会」という会が始まります。今日は第1回目で、東生涯学習センターで行います。これは初めての試みでもあるのですが、教育委員さんも一緒に、昨年度策定された教育大綱というものを軸に話していこうと。なかなか教育大綱を市民の皆さん、保護者の皆さん、存じ上げませんでしたというかたもいらっしゃるので、先ほどの共通言語を持つというところではないですが、私たちがそれぞれの現場で今行っていること、それが戻ってこられる場所としての教育大綱ということで、それを軸としながら、市民の皆さんと対話をしていきたいと思っております。以上、教育長報告とさせていただきます。

○教育長（渡部清花君）： それでは、議事に入ります前に、本日の日程のうち、日程第18議案第60号「行政文書部分開示決定に係る審査請求に関する箕面市情報開示審査会からの答申及び裁決の件」は人事案件その他の案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開とし、当該案件を審議したいと思いますがいかがでしょうか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）： 異議なしと認めます。皆様の総意により、当該案件については、非公開で審議することといたします。

○教育長（渡部清花君）： まず、日程第3、議案第48号「箕面市青少年健全育成推進奨励金等交付要綱改正の件」から日程第5、議案第50号「箕面市子ども安全・健全育成地域活動推進交付金交付要綱改正の件」は関連案件ですので一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。

○教育長（渡部清花君）： 議案の朗読を省略し提案理由を学校教育部青少年育成課長に求めます。

- 学校教育部青少年育成課長　：　本件は、決定通知書などの様式について、指令番号の記載を文書番号へ変更し、公印の押印を省略するため、要綱の改正を提案するものです。
- 教育長（渡部清花君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（荒木友博君）　：　箕面市における「青少年を守る会」や「こども会」は、地域での担い手が年々少なくなってきた、同じ人がずっと続けているというところがあるので、新しい人を入れて、より活性化していく必要があるというのは各地域でやっていると思うので、簡略化することも良いと思いますが、市としても変更したものを分かりやすく説明する場を持っておいたほうが今後の発展につながっていくのではないかと思いますので、よろしくお願ひいたします。
- 教育長（渡部清花君）　：　それでは、議案第 48 号から議案第 50 号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
- （“異議なし”の声あり）
- 教育長（渡部清花君）　：　異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（渡部清花君）　：　次に、日程第 6、議案第 51 号「箕面市保育士確保対策支援事業学生補助金交付要綱改正の件」から日程第 8、議案第 53 号「箕面市保育士確保対策支援事業就職支援補助金交付要綱改正の件」は関連案件ですので一括して審議することといたしてよろしいか。
- （“異議なし”の声あり）
- 教育長（渡部清花君）　：　異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。
- 教育長（渡部清花君）　：　議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来部保育幼稚園利用課長に求めます。
- 子ども未来部保育幼稚園利用課長　：　本件は、補助金の対象となる施設に市内に所在する事業所内保育事業所を追加し、生活支援補助金の補助対象者である常勤職員の定義を明確化するため、要綱の改正を提案するものです。
- 教育長（渡部清花君）　：　ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（荒木友博君）　：　現状の箕面市の保育士は足りているかどうか教えてください。
- 子ども未来部保育幼稚園利用課長　：　今年の 4 月入所に向けた入所選考にあたり、1 歳児について待機児童が 37 名出たという状況です。これにつきましては、保育士が足りないということで一部の施設において、受け入れが出来なかったということがありますので、そのような意味では保育士は足りていないという現状は変わっていないと思います。半年ごとに定点観測として、施設のほうに照会をかけていまして、採用者と離職者の数をモニタリングしております。始めたのは 2 年ぐらい前で、最新の分は現在集計中でございますけれども、採用

自体は増える傾向にはありますが、同時に離職者も同じように増えているという状況で、結局採用してもその分抜けていくというので、離職者の防止もあわせて大事だということを痛感しておるところです。

- 委員（飯田ひとみ君）： 37人の待機児童のそもそもの原因はどう考えられていますか。
- 子ども未来部保育幼稚園利用課長： まず37名ですが、保育施設の受け入れの数自体は変わっていないのですが、申請者自体がかなり増えています。それを人口で見てみたときに、去年の0歳児の出生数が増えています。さらに、0歳児の転入も増えています。これが令和8年4月の1歳児の申請者数に影響しているのではないかと考えています。結局、人が増えたけれども、受け入れをその分増やすことができなかつたので、結果それが待機につながったと評価をしております。
- 委員（飯田ひとみ君）： 令和9年度の予測と対策というものは、事前に考えていかなければならないと思いますけれども、本年4月1日時点の37人が少し多すぎるなど思うところもあるのですが、どういった対策を考えていますか。
- 子ども未来部保育幼稚園利用課長： いろいろ検討を進めている取組はあるのですが、子どもプランでは保育士が充足した上で既存施設の提供量で足りているというところだったのですが、実際はこの状況では足りないということで、既存施設の整備拡張や1歳児、2歳児枠の拡大、一時的な受け入れの拡大などを検討しているところです。
- 委員（酒井康生君）： 37名の待機児童という話なのですが、これがいつ解消されるのか、どれくらいの数で減っていく見込みなのかということを確認したいのですが、その前提として、教育委員からも過去何年間か待機児童を出さないということで一生懸命やってきたことが、なぜ今年こんなに多数一気に出てしまったんだということについてはかなり厳しい意見もあると思っています。もともと申請者数が想定よりも増えているから、待機児童が出てしまったという話だと思っているのですが、私の知り合いにも「箕面は本当に子育てしやすい」と言って引っ越しを検討して、引っ越して来られているかたもおられます。そのような人の期待を裏切ってしまうことになっていないのかなというようにもあって、その辺りは上振れの対応、あるいは待機児童が発生しても、それを頑張ってできる限り短期間で解消をしていくというようなことが信頼を維持するために大切ではないかと思っているので、あえてここで聞かせていただきたいなと思います。
- 子ども未来部保育幼稚園利用課長： 箕面市内の施設の空き状況で申しますと、1歳児の枠はほぼないので既存の施設が枠を増やしていただく以外の方法はないです。以前よりこういう場で、一部の施設がなかなか定員を増やしていただけないとお話したことはありますが、その他の既存施設の定員を引き続き増や

していただけるように交渉するとともに、先ほど申し上げました一時的な受け入れというものをできれば今年度中に拡大していただけるようなところを引き続き検討していきたいと考えています。

○委員（酒井康生君）：今のままでは今年度中には、到底解消できないということになるのでしょうか。

○子ども未来部保育幼稚園利用課長：今年度中の解消について、確約は難しいと考えていますが、1人でも減らせるように努力してまいります。

○委員（酒井康生君）：努力しますでは大丈夫かなと思ってしまいます。こういう手段をとって、これで一定効果が得られれば、これくらい減っていく見込みというようなところまでは具体的に考えてもらいたいなという要望はあると思っていますので、可及的速やかにいろいろ協議させていただきたいなと思います。

○子ども未来部長：この状況を重く受け止めております。課長が申しましたように、定員以上に入れていただいているところ、そうではないところ、きちんと状況も確認しまして、保育士確保対策の補助金をたくさんいただいているので、効果検証もしっかり行いながら、少し視点を変えて、現在物価高騰なども含めて、法人の経営の先行きの観点から、定員拡大していても、将来的に子どもの推移やニーズがどうなんだというところもありますので、そのようなものもしっかりと見通しをお示ししながら、ここにこれだけ増やしていただくとか、それがいつごろ実現するのか、それが来年4月にできないのでしたら先ほど課長が「一時的な」と申し上げているのですけれども、これからの動向を見ると、残念ながら少子化のほうに向かっていくので、やみくもに認可施設をどんどん増やしていくということにはならないので、近隣市でも、いわゆる待機児童保育所という認可外で一時的にお預かりするというをやっている自治体もございます。ただ、これは認可ではございませんので、市の予算をどう効率的に使っていくかというところもありますので、来年度に向けて、また待機児童が増えました、もしくは待機児童が出たままですというようなことにならないように、すでにギアを上げて取り組んでおりますので、また適宜きちんとご報告をさせていただきながら、進めてまいりたいと思います。

○教育長（渡部清花君）：それでは、議案第51号から議案第53号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（渡部清花君）：次に、日程第9、議案第54号「工事請負契約締結の件」、日程第10、議案第55号「工事請負契約締結の件」は関連案件ですので一括して審議することといたしてよろしいか。

(“異議なし”の声あり)

- 教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。
- 教育長（渡部清花君）：議案の朗読を省略し提案理由を学校教育部学校企画管理課長に求めます。
- 学校教育部学校企画管理課長：本件は、箕面市立第六中学校長寿命化改修工事その1及び機械設備工事その1-1の請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定による提案を箕面市長に要請するものです。契約の内容としては、改修工事その1については、指名競争入札で落札した城下工務店有限会社と3億5,376万円で契約しようとするものです。また、機械設備工事その1-1については、指名競争入札で落札した株式会社増田設備と1億5730万円で契約しようとするものです。
- 教育長（渡部清花君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員（荒木友博君）：この工事内容にプールは入っていますか。
- 学校教育部学校企画管理課長：第六中学校については、プールの解体工事は含まれておりません。
- 委員（荒木友博君）：長期間になると思うので、子どもたちが毎日長時間過ごすのに当たって、騒音であったり、学びにくい環境にだけはならない工程でしっかりやっていただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。
- 教育長（渡部清花君）：工事のところに關しては、学校訪問の中でもお声をいただくところなのですが、先生がた、校長先生も本当に工夫をしながら、通常運行は工事中なのでできないということが前提ですが、どのように学びが阻害されないかだったり、本来やりたかったことが制約されないかということ現場でも検討していただいているので、最大限のバックアップを教育委員会としてもできたらと改めて思います。
- 教育長（渡部清花君）：それでは、議案第54号及び議案第55号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

- 教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（渡部清花君）：次に、日程第11、議案第56号「箕面市生涯学習審議会委員の任命に係る意見提出の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を教育委員会事務局教育総合政策課長に求めます。
- 教育委員会事務局教育総合政策課長：本件は、箕面市生涯学習審議会委員の任命について、令和8年5月12日付けで箕面市長から意見の提出の依頼があったため、提案するものです。その内容といたしましては、議案書24ページ別記の箕面市生涯学習審議会委員の任命に係る人事案について、異議がない旨の意

見とするものです。なお、当該人事案については、箕面市生涯学習審議会条例第4条に規定する各委員区分に基づき作成されており、「学校教育の関係者」については箕面市立小中学校校長会から1名、「生涯学習又は社会教育の関係者」については箕面市社会福祉協議会や箕面市メイプル文化財団をはじめとする各関係団体から7名、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」については箕面市PTA連絡協議会から1名、それぞれ推薦のあった者としているほか、「学識経験者」として本市の生涯学習などに知見のある大学教授2名、「市民委員」として公募市民2名、計13名で構成されています。

○教育長（渡部清花君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）：それでは、議案第56号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（渡部清花君）：次に、日程第12、議案第57号「箕面市教育委員会の所管に係る令和8年度箕面市一般会計補正予算（第1号）の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を教育委員会事務局教育総合政策課長に求めます。

○教育委員会事務局教育総合政策課長：本件は、令和8年度当初予算編成以降の事務の変更などに伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和8年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要性が生じたため、提案するものです。その内容につきましては、議案書28ページで、教育委員会事務局につきましては歳入におきまして、未来子ども基金繰入金として、30万円の増額を計上しています。学校教育部につきましては、歳出におきまして、令和8年度におけるみのお地域クラブへの参入が当初予算編成時の見込みから上回ったため、2,416万3千円の増額を計上しています。また、地方債補正として、市立小中学校における無線アクセスポイントに係る配備台数の変更を理由に事業費の見直しを行ったことに伴い、小中学校教育ICT環境整備事業において50万円の減額を計上しています。子ども未来部につきましては、歳入におきまして、母子等自立支援事業費補助金について、国庫補助金の対象となることに伴い、93万円の増額を、歳出におきまして、寄附金の受入れに伴う子育て支援センターの遊具購入や、所得控除の制度改正に伴うシステム改修費、昨今の物価上昇に伴い物価高騰対応重点支援交付金を活用した保育施設に対する補助金により、4,289万の増額を、計上しています。

○教育長（渡部清花君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（渡部清花君）：それでは、議案第57号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長(渡部清花君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長(渡部清花君) : 次に、日程第13、報告第79号「箕面市教育委員会の所管に係る令和7年度箕面市一般会計補正予算(第8号)の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を教育委員会事務局教育総合政策課長に求めます。

○教育委員会事務局教育総合政策課長 : 本件は、令和7年度当初予算編成以降の事務の変更などに伴い、箕面市教育委員会所管に係る令和7年度箕面市一般会計予算の補正を市長に要請する必要性が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。その内容につきましては、議案書30ページからで、教育委員会事務局につきましては、歳出におきまして、ふるさと寄附金額の確定に伴い、未来子ども基金積立事業において785万5千円の増額を計上しています。学校教育部につきましては、歳入におきまして、国又は府からの交付金額確定、その他の増減により、2,540万9千円の増額を、歳出におきましては、学校教育施設整備基金積立金及び奨学資金給付基金積立金の増額により、4,864万2千円の増額を、それぞれ計上しています。子ども未来部につきましては、歳入におきまして、国又は府からの交付金額確定や令和7年度事業実施実績を踏まえた事業費の見直し、その他の増減により、1億5,975万4千円の減額を、計上しています。

○教育長(渡部清花君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長(渡部清花君) : それでは、報告第79号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長(渡部清花君) : 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長(渡部清花君) : 次に、日程第14、議案第58号「箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来部保育幼稚園利用課長に求めます。

○子ども未来部保育幼稚園利用課長 : 本件は、箕面市家庭的保育事業等及び特定教育・保育施設等指導監査実施要綱第7条第4項の規定に基づき、箕面市児童福祉施設会計指導員1名の委嘱をご提案するものです。

○教育長(渡部清花君) : ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長(渡部清花君) : それでは、議案第58号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(“異議なし”の声あり)

○教育長(渡部清花君) : 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可

決されました。

- 教育長（渡部清花君）：次に、日程第15、議案第59号「箕面市児童福祉施設会計指導員委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を子ども未来部広域幼児育成課長に求めます。
- 子ども未来部広域幼児育成課長：本件は、箕面市認可保育施設等指導監査実施要綱第7条第3項の規定に基づき、箕面市児童福祉施設会計指導員10名の委嘱をご提案するものです。
- 教育長（渡部清花君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（渡部清花君）：それでは、議案第59号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（渡部清花君）：次に、日程第16、報告第80号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を教育委員会事務局教育総合政策課長に求めます。
- 教育委員会事務局教育総合政策課長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告するものです。その内容といたしましては、採用の発令について令和8年5月1日付けで3件、異動の発令について同日付けで2件、分限休職の発令について、かねてから病気療養中の職員に対し、さらに療養が必要であるとの診断書が提出されたことに伴い同年4月20日付けで1件、同年5月13日付けで1件、復職の発令について、同年5月1日付けで1件、退職の発令について、4月30日付けで2件行ったものです。
- 教育長（渡部清花君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（渡部清花君）：それでは、報告第80号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（渡部清花君）：次に、日程第17、報告第81号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し提案理由を教育委員会事務局教育総合政策課長に求めます。
- 教育委員会事務局教育総合政策課長：本件は、去る令和8年4月30日に開催された令和8年第4回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。ご承認くださるようお願いします。

- 教育長（渡部清花君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（渡部清花君）：それでは、報告第 81 号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（渡部清花君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（渡部清花君）：各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等がありますでしょうか。
- 教育長（渡部清花君）：他に事務局から「その他、教育行政に係る報告等」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 教育長（渡部清花君）：次に、日程第 18、議案第 60 号「行政文書部分開示決定に係る審査請求に関する箕面市情報開示審査会からの答申及び裁決の件」を議題といたします。冒頭で決定されましたとおり、非公開といたしますので、当該案件に係る事務局職員以外の事務局職員は、退席してください。

（傍聴者及び当該案件に係る事務局以外の事務局職員の退席）
（議案第 60 号に係る審議）

- 教育長（渡部清花君）：以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案 13 件、報告 3 件は、全て議了いたしました。
- 教育長（渡部清花君）：これをもちまして、令和 8 年第 5 回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後 3 時 45 分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長（本人自署）

委員（本人自署）